

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

9期—8号



2014.12.10



前野まさる 画

はじめに
西村幸夫

去る10月の22日から24日の3日間、オーセンティシティに関する奈良文書20周年の記念会合が奈良で開催されました。その具体的な内容は、本インフォメーション誌にも詳しく記載されているところですが、河野俊行先生の大変な尽力により、ついにNara+20という文書を採択することが出来ました。

この新しい文書は、1994年の奈良文書後の世界の文化遺産を巡る変化を総括し、今日的な視点で、なにがさらに必要か、今後どのようなことを行うべきかを明記した文書で、改訂は7次に及びましたが、最終日の10月24日夕刻、文化庁長官、奈良県知事そして奈良市長が列席の場で、満場の拍手によって認められました。

この20年間は、文化的景観や歴史都市など、生きた文化遺産が数多く世界遺産に登録されるようになる20年だと言えます。したがって、生きた遺産を支える地域社会の重要性が高まっています。Nara+20もそうした現状認識に立って認められています。

世界のイコモス構成員の知性を集結した歴史的な文書が、河野先生のリーダーシップによって、日本イコモスのもとでまとめられたことを本当に誇らしく思います。

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英文サマリー／内藤秋枝 ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

木原啓吉先生を偲ぶ／福川裕一 03

In Memory of Prof. Keikichi KIHARA／Yuichi FUKUKAWA

2014年次第3回拡大理事会報告(9/20)／山田幸正 04

The Executive Board Meeting 20th September 2014／Yukimasa YAMADA

京都市の文化財ならびに景観政策の現状視察／京都市文化市民局文化財保護課・都市計画局景観政策課 09

The Japan ICOMOS Inspection on the Current Situation of Cultural Properties and Landscape Administration of Kyoto City／Cultural Properties Protection Section of Culture and Citizen Affairs Bureau and Landscape Administration Section of Urban Planning Bureau of Kyoto City

奈良文書20周年記念会合／The Meeting on the 20th Anniversary of the Nara Document on Authenticity

Nara+20 と採択までの道程／河野俊行 10

Nara+20 and the Path to its Adoption／Toshiyuki KONO

奈良文書採択20周年記念会合への参加報告／藤岡麻理子 15

Outline of the Meeting on the 20th Anniversary of the Nara Document on Authenticity／Mariko FUJIOKA

奈良ドキュメント20周年記念の会議とシンポジウムに参加して／上野邦一 16

Participating in the Meeting and Symposium on the 20th Anniversary of the Nara Document on Authenticity／Kunikazu UENO

奈良文書が及ぼした影響に関するアンケート／事務局 17

Questionnaire on the Impact of the Nara Document／Secretariat

東日本大震災からの復旧—日本イコモス国内委員会中間報告／刈谷勇雅 19

Recovering from the Great East Japan Earthquake—The Progress Report by Japan ICOMOS National Committee／Yuga KARIYA

文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「世界遺産としてのシルクロード—日本による文化遺産国際協力の軌跡—」報告／山内和也 20

Report on the JCIC-Heritage Symposium "Silk Road as a World Heritage—Tracing the International Cooperation in Cultural Heritage by Japan—"／Kazuya YAMAUCHI

「土木史跡の地盤工学的分析・評価に関するシンポジウム」報告／岩崎好規 21

Report on the "Symposium for the Geotechnological Analysis and Evaluation for the Civil Engineering-Related Historical Sites"／Yoshinori IWASAKI

事務局日誌 Diary 22

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 9-8

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Undeniably, the meeting held for the 20th anniversary of the Nara Document on Authenticity constitutes a highlight amongst all reports featured in this volume, the last number of the Japan ICOMOS Information for 2014.

Reports of activities other than those related to "Nara", in the last trimester of 2014, include a symposium about the Silk Road and the Japanese contribution to its inscription on the List of World Heritage in June this year, a symposium on geotechnical analysis and evaluation of sites related to civil engineering, and the latest update to Japan ICOMOS' progress report on the recovery after the Great East Japan Earthquake of 2011. This document outlines the approaches taken by different stakeholders and the current state of recovery through concrete examples for each type of heritage, and has been taken to the ICOMOS GA in Firenze, as its precedent had been presented at the previous GA in Paris.

In September, Japan ICOMOS members have reviewed Kyoto's latest developments in landscape administration. Visits included areas of Kyoto where the newly introduced restrictions on height, vista and design of townscape have been enforced, as well as the ongoing work site of Kyoto Kaikan, intervention on which has been at the centre of debate in the ISC for 20th century architecture and the 14th subcommittee of Japan ICOMOS.

Japan ICOMOS regrets the loss of Professor Keikichi Kihara. His unique contribution to the

understanding and protection of historic towns in Japan since the mid-1970s were characterized by his extensive experience in journalism before turning in to the academia. Although impossible to equal, those who have been working closely with him already have vowed to take over his spirit and optimism in leading the seminars for which he used to report.

Japan ICOMOS is proud to finally present the process of "Nara+20". The document, initiated during the preparations of the 40th anniversary of the World Heritage Convention in 2012 comes as a conclusion to a process which took more than 2 years, several expert meetings, and continued, intense, but nevertheless impeccably organized debate over both physical and virtual space. An important point was made, that the question of authenticity approached in the Nara Document as well as in Nara+20 ought to be considered independently from the World Heritage context. The process of adoption of Nara+20 is discussed by T. Kono; we owe a concise yet complete summary of the meeting to M. Fujioka, as well as personal comments to K. Ueno. He made a good point about the reception of the concept of "authenticity" amongst heritage experts in some Asian countries as well as in the Japanese general public. The Information also includes a compilation of answers to a questionnaire conducted by Japan ICOMOS among the participants to the meeting, which shows that experts from different countries acknowledged diverse influences to the Document.

In the next volume of our Information, we look forward to reports on two General Assemblies: that of Japan ICOMOS, which will take place in December in Tokyo, and of course the General Assembly of ICOMOS, held in Firenze in November. Best wishes for an active end of 2014 and beginning of 2015!



木原啓吉先生を偲ぶ

福川裕一

木原啓吉先生にはじめてお会いしたのは、できたばかりのトヨタ財団から「保全的刷新——歴史的環境をめぐる」という題名で助成金を得て、そのキックオフ座談会をやった時であった。1976年頃であろう。ちょうど伝統的建造物群保存地区の制度が始まったところで、各国の状況を取材し記事にされていた先生が「日本もけっこういい線いっていると思いますよ」と発言された。こちらは、生意気にも、日本の町並み保存はまだまだ遅れている、それを糸するための調査だと意気込んでいたので、ちょっと拍子抜けした。しかし、このような広い視野からの判断が先生の魅力であった。

1981年4月、朝日新聞から千葉大学教養部教授に転じられた。私は翌1982年4月から千葉大学工学部建築学科へ勤めることになった。1982年は第5回全国町並みゼミ・東京大会が行われた年である。半年ほど前から実行委員会が結成され、木原先生も参加されていた。千葉大への就職が決まったとき「私も千葉大へ勤めることになりました」と申し上げたら、「千葉大はいいですよ、ほんとに自由だから」と反応された。その後、何回か学内でお会いすることになるが、一番印象に残っているのは次の一件である。

お昼に食堂でばったりお会いした。午後一番に授業があるということであった。ところが、食事が終わってもなかなか席を立つ様子がない。「先生、時間じゃないですか」「キミキミ、大学にはアカデミック・レイトネスというのがあるのを知らないのかね。授業は15分遅れて始めて、15分早く終わるのが大学の習わしだ」。以来、私がアカデミック・レイトネスの信奉者になったのはいうまでもない。「先生は、授業で何を教えていらっしゃるのですか?」「それはね、大学へ来るとき各紙を買いそろえてね、その日に話すテーマを決めるのです。A紙ではこう書いてあるが、B紙はこう書いてあるとかね」。これはうまい手だと思って、授業のネタがなくて困った時に何度か試そうとしたが、すぐに年季が入った新聞記者にし

かできないことだと思い知った。「日経的段階」という言葉も教わった。「日経がスクープした」「いや、あれは日経的段階ですよ」と使うらしい。

大学が「自由」な頃の話である。すぐに波動的な「大学改革」が始まる。最初の波は教養部解体であった。教授会は毎回長時間に及んだようだ。先生は、ちょうどその時の1988年から評議員をつとめられた。「哲学の先生が書いたものは難しい。ほくがそれをわかりやすく書き直すんですよ」。そう、難しいことをわかりやすい文章で書くことこそが木原先生の真骨頂であった。先生の主要著書のひとつ、岩波新書の『歴史的環境』が出た時、川越一番街のリーダーの一人が曰く「これは一晩で読める」。すごい褒め言葉だと思う。

その先生が文章を書くところを何度か横で拝見したことが私の宝になっている。先生は、第一回全国町並みゼミから、環境文化の宮丸吉衛さんと宣言文を担当されていた。最終日の前夜に、宿舎の一角に居を構え、分科会の内容などをヒアリングしながらまとめていく作業である。太い万年筆で、原稿用紙のマス目を無視して文章を練っていく。マジにカッコよかった。こうして、町並みゼミであったことを過不足なくまとめ、それぞれのゼミの特徴を的確に言い当てるといふ町並みゼミ宣言文のスタイルが生まれた。石川忠臣さん「木原さんの宣言文は、いわゆる宣言文とは少し違うが、一読するとゼミの全貌がわかって記録としてもとてもいい」。私も担当した時はこのスタイルを踏襲した。これには違和感を抱く人もおられ、担当が変わるとスタイルも変わったこともある。幸い今年の第37回鹿島・嬉野大会では、私が宣言文担当者に返り咲いた。木原スタイルの格好良い宣言文をまとめたいと思う。

木原啓吉先生

昭和56年4月16日：千葉大学教養部教授

昭和63年4月～平成2年3月：評議員

平成6年4月1日：法経学部教授

平成8年3月31日：定年退官、名誉教授

2014 年次 第 3 回 拡大理事会報告

2014 年次第 3 回拡大理事会が去る 2014 年 9 月 20 日（土）午後 1 時半から 3 時 45 分まで、京都市文化財建造物保存技術研修センター 2 階第 2 会議室で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、事務局長：矢野和之、理事：杉尾邦江、花里利一、益田兼房、宗田好史、山田幸正、山名善之、監事：杉尾伸太郎、本部執行委員：河野俊行、小委員会主査：伊東 孝、山崎正史、事務局：水本朋菜の 15 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 7 号の刊行について
9 月 15 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 24 ページ）の主たる掲載内容について、山田理事より紹介された。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 5 名の入会が承認された。

個人会員 5 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
海野 聡 (うんの さとし)	奈良文化財研究所 文化遺産部 建造物研究室／研究員	日本建築史／博士（工学）	伊藤延男・土本俊和
小浦 久子 (こうら ひさこ)	大阪大学大学院 工学研究科／准教授	都市計画・景観計画／博士（工学）	岡田保良・西村幸夫
近藤 康久 (こんどう やすひさ)	総合地球環境学研究所／准教授	考古学・地理情報学／博士（文学）	友田正彦・矢野和之

中村 英俊 (なかむら ひでとし)	公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター／理事 兼所長	考古学	岸本雅敏・矢野和之
中村 光彦 (なかむら みつひこ)	神宮式年造営庁 木造伝統建築／博士 ／技術総監（工学） 全日本建築士会 ／専務理事		中川 武・羽生修二

なお、入会審査にかかわる理事会の内規（申し合わせ）を定めることとなった。

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 404+5=409名

維持会員 12団体／団体会員 3 団体／

学生会員 1 名

協議事項

1. 日本イコモス国内委員会 2014 年次第 4 回 拡大理事会・総会・研究会について

2014 年次第 4 回拡大理事会・総会・研究会は 12 月 13 日（土）に東京文化財研究所において開催される予定であることが確認された。

そのスケジュールは以下の通りである。

10:00～12:00	拡大理事会（地下 1 階会議室）
13:00～15:00	総会（セミナー室）
15:15～17:45	日本イコモス賞・日本イコモス 奨励賞受賞式 および記念講演・研究会 （セミナー室）
18:00～20:00	懇親会（地下 1 階ホール）

2. CIPA 代表の交代について

Heritage Documentation (CIPA) の委員交代について、前回理事会での要請をうけ、これまでの山田修氏の後任に総合地球学研究所の近藤康久氏にお願い



いしたところ、内諾いただいた旨、矢野事務局長より報告があった。この委員交代を了承した。

3. 2014 年イコモス総会での投票者の決定について

イコモス総会での役員選挙において各国内委員会に割り振られた票数は18票であり、10月9日までにその名簿を本部に提出する予定である。これまでに事務局で把握している総会出席者は拡大理事会メンバー10名、その他10名で、後者のうち確実に選挙に参加できる方が6名である。以上の通り、矢野事務局長から報告があり、11月12日の投票に参加できる理事会メンバーを確認し、投票者名簿を決定した。

4. 世界遺産年報の日本イコモスからの推薦について

日本ユネスコ協会連盟より、日本イコモス国内委員会に世界遺産年報2015の推薦者となってほしい旨の要望があったことが、西村委員長より報告があった。すでに数名のイコモス会員が個人的に編集委員を務めているが、これとは別に国内委員会として推薦者となることを承認した。ただし、この件については、毎号（毎年）理事会での承認を得ることとした。

報告事項

1. 第18回 ICOMOS 本部総会について

イタリア・フィレンツェにて開催される第18回 ICOMOS 本部総会について、11月9日～14日の日程と内容が確認された。なお、総会期間中に、日本の文化庁長官を交えた会合や見学会など日本イコモス会員で集う行事とその日程が話し合われた。

また、2011年の前回総会での議論を踏まえて、今

回の総会では ICOMOS Statutes の改訂案が公表され、その最終版が採択される予定である。

2. 奈良ドキュメント 20 周年事業について

「真正性に関する奈良ドキュメント」(奈良文書)の採択20周年を記念して、本年10月22日から24日まで文化庁、奈良県、奈良市の主催で、国際会議が開催される。同会議の参加者および詳細な日程・内容などについて、河野本部執行委員より報告があった。会議では世界各国から文化遺産の保全の第一人者約50名が一堂に会し、奈良文書の作成経緯を振り返るとともに、過去20年間の奈良文書の適用事例を確認し、最終的には奈良文書が今後とも文化遺産のあり方を考えるにあたって参照される文書としての有効性を維持するよう、将来への展望を開く提言を行うことをめざしている。(関連記事 本誌10～19頁)

3. ANA とのパートナーシップについて

前回理事会(6/14開催)で維持会員としての入会が承認された ANA とのパートナーシップによる協力事業(インフォメーション誌9期6号19～20頁参照)の覚書きが締結された。

その第一弾として、4月にルーマニアのツアーが企画されたが、最少催行人数に達しなかったため、中止となった。そこで、ANA では、演劇祭やワイン祭りといったエンターテインメントを中心とした旅に、モルドヴァ地方の文化財保護などアカデミックな内容を組み合わせた企画を再度検討する意向である。そのほか、7月には「ダ・ヴィンチの足跡を辿るフィレンツェ・ミラノ」他2企画(宗田理事)、10月には「ナバラ王国ゆかりの地を辿るスペイン」(マルティネス氏)のツアーが予定されている。今後イコモスらしいツアーを実現するためには、顧客設定などマーケティング的な課題もあるようにも思われる。

一方、イコモスアカデミーでは既に3回の講演会を行っており、今後も月に1回のペースで開催する。

今年12月までの予定は以下の通りである。

<イコモスアカデミー>

6月「ルーマニア 中世への旅」(館崎麻衣子氏)

8月「世界遺産となったメディチ家別荘群と庭園」(宗田好史氏)

9月「フレスコ画 その技法」(大野彩氏 ※イコモス紹介の専門家という位置付けで協力いただいた)

10月「ヨルダンの世界遺産」(岡田保良氏)

11月「パーミヤーン遺跡の保護活動」(前田耕作氏)

12月「ナバラ王国とバスク人の文化と建築」(アレハンドロ・マルティネス氏)

以上の通り、矢野事務局長より報告があった

4. 日本イコモス賞について

「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」の公募(インフォメーション誌9期6号20~21頁)に対して、期限の2014年9月12日までに、日本イコモス賞に5候補、日本イコモス奨励賞に4候補が挙がっている。今後、日本イコモス賞選考委員会の慎重な審議により受賞候補者が選出され、理事会の議決を経て決定される。12月の日本イコモス国内委員会総会において、その結果が報告され、あわせて受賞式と記念講演が行われる予定である。なお、受賞者に盾と賞状を贈呈する。また、受賞結果は国際イコモスにも報告できるよう方策を思案しており、また国内での周知に関してはマスコミへの報告を広報担当理事にお願いしたい。以上の通り、西村委員長より報告があった。

5. 「明治日本の産業革命遺産」へのイコモスミッションについて

9月下旬から10月初旬にかけて実施される予定の「明治日本の産業革命遺産」に関するイコモスのミッ

ションへの対応について、協議した。

6. 東日本大震災復興中間報告について

東日本大震災復興に関する中間報告を11月の本部イコモス総会で配布するよう、各方面に原稿の執筆依頼を行い、すでに6割方集まっており、今後、順次英訳して編集を進める予定である。翻訳・印刷費は2011年パリ総会に配布した報告書と同様、足立基金から支出させていただく。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

今回作成している報告書はあくまで「中間報告」であり、次に3年後のイコモス本部総会の際に、「集大成版」を刊行すべきであり、そのために人文系と協働する研究プロジェクトの可能性(河野本部執行委員)や美術工芸など動産文化財の防災関係を含めたICORPとの連携(益田理事)などの提案がなされた。

7. 大成建設基金事業の進捗状況について

ブータンの歴史的集落景観等の保存支援のため、ブータン王国政府文化財保護部による関連報告書の印刷経費に活用すべく、現在ブータン側と調整中である。17世紀以降ワンデューポデユラン・ゾンの城壁等の建設と維持に関わってきた職人集団のリンチェンガン村が、現時点で景観調査資料がある村落である。このゾンにおいて近年、大火災が発生し、焼損した城壁の調査結果がまとまりつつある。一体的な関係にある当該集落景観の現況を含めた報告書を作成する方向である。緊急課題であるこの城壁再建に資する報告書の早期刊行への支援が有意義かつ重要であると考えられる。2015年1月の大成建設基金への成果物提出に向け、尽力したいと考えている。以上の通り、益田理事から報告があった。

8. 富士山吉田口五合目のグランドデザインについて

富士山に関するイコモス勧告(2013年4月)で「五



合目の諸施設の意匠について、改善を要する」と記されたことを受け、山梨県が基本計画の策定を計画していることが、矢野事務局長より報告された。

また、西村委員長より、この勧告に対して山梨・静岡両県ではほかにも項目ごとに対応しており、2016年までにその成果報告書を出す見込みで、建設的な取組みとして評価できる旨のコメントがあった。

9. 東京で行う拡大理事会およびイコモス賞選考会等の出席にかかる旅費補助について

首都圏以外に在住する標記会議の出席者のうち希望者に対して、飛行機・新幹線等の長距離移動費用の主要部分を補助することとし、その書式を定めた。旅費の申請にあたっては、会議当日までに所定の申請書を提出し、後日、領収書を事務局に郵送し、それを受けて事務局より旅費の補助金が当人の口座に振り込まれることとなる。以上の通り、矢野事務局長より、説明があった。

10. 小委員会報告

◆第6小委員会（鞆の浦）

現時点で地元からはいくつかの新しい情報がある。文化庁が打ち出した日本遺産への応募については、地元で推進役自治体として想定される尾道市では、福山市の困難な状況から、鞆の浦を含めて計画することができない模様である。8月21日に行われた広島高裁での進行協議では、裁判所側からは控訴した県側に早期の方向性を示すよう強く求められたようだが、次回進行協議は12月25日午後を設定された。地元団体からイコモスに提出された要望書にも記されている通り、鞆の浦の町並みの核となっている重文太田家住宅の所有者の一人で居住者である方が8月はじめに亡くなられ、今後の保存管理や多くの町並みを構成する不動産の保存活用体制を強化する必要があり、財団法人設立の可能性について、認可権を持つ広島県との調整などの動きが始まっている。

◆第14小委員会（20世紀建築）

山名主査より、下記のような報告があった。

- ①日本の現代建築20選の選定作業を行うため、後藤治氏を中心に選定委員会を設立することとなった。産業遺産や土木遺産などを含め、幅広い視野で選定したいと考えているので、イコモス会員からのご支援・ご協力を賜りたい。
- ②国際交流基金のASEAN文化遺産関連の予算を使い、カンボジアから建築の専門家を招聘し、10月2日にカンボジアの20世紀建築遺産とその保存に関する公開シンポジウムを開催することとなった。
- ③ISC20Cでは、丹下健三設計の代々木オリンピック競技場をテーマとしてシンポジウムを2016年に開催したいとの意向がある。
- ④国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジエの建築作品」について、2015年1月に世界遺産に登録申請することになった。

京都会館再整備工事および市内景観行政等の現場見学会の記録

第3回拡大理事会が京都市内で開催されたことに併せて、9月20日（土）午後と21日（日）午前、奥京都市文化市民局文化芸術担当局長ら文化市民局文化芸術都市推進室および都市計画局都市景観部の企画・案内により、下記のような視察見学会が実施された。

1) 京都会館再整備工事現場見学

2014年9月20日（土）午後4時頃より、京都会館再整備工事現場事務所内において、工事概要および考え方等について京都市より簡単な説明を受け、（株）大林組の案内で解体された旧第一ホール周辺を中心に1時間あまり工事現場内を見学した。

2) 京都市の景観行政および文化財建造物修理の現場見学

翌9月21日（日）午前9時半、市内四条河原町交

差点マルイ前に集合後、野外広告物の規制強化の成果として、四条河原町から先斗町、河原町三条にかけて徒歩で街路景観などを見学。タクシーにより下鴨神社近くに移動し、平成28年度の一般公開にむけて修理中の重要文化財・旧三井家下鴨別邸を見学。さらに眺望景観保全（眺望景観創成条例）の実例として、鴨川高野川合流地点から大文字山への眺望を見た後、歴史遺産周辺における動きの一事例として、京都御苑に隣接する梨木神社境内のマンション建設現場を

見学した。

昼食後、午後1時から3時頃まで、新島会館本館会議室Dにおいて、今回の見学事例を中心に、京都市の景観行政の取組み等について、意見交換会が開催された。

（記録：山田幸正）



写真1 京都会館再整備工事現場：工事事務所内での説明



写真3 先斗町での景観整備



写真2 京都会館再整備工事現場：床モザイクの復元



写真4 旧三井家下鴨別邸の修理工事現場



京都市の文化財ならびに景観政策の現状視察

京都市文化市民局文化財保護課
京都市都市計画局景観政策課

去る2014年9月20日に開かれた拡大理事会の後、翌21日にかけて、改修中の京都会館（現ロームシアター京都）、保存修理が進む旧三井家下鴨別邸、市内の景観政策の現状等についての視察、意見交換会を開催いたしました。

まず、視察は、理事会終了後の20日夕方、京都会館の視察から始まりました。同会館は前川國男の設計により1960年に開館した市民会館で、2003年には「日本におけるDOCOMOMO100選」にも選ばれています。しかし、老朽化や機能不足の問題から、2002年以来改修に向けて検討を重ね、2011年に再整備基本計画を策定するに至りました。再整備の手法に対しては様々な議論が巻き起こり2012年にはイコモス国際学術委員会ISC20Cから京都市長宛てに意見書が提出されました。本市においては、「建物価値継承に係る検討委員会」の御意見のもと設計を進めておりましたが、さらに、日本イコモス国内委員会に設けられた第14小委員会の御意見もいただきながら、より文化財的価値の継承に努めつつ2016年の再オープンに向けて改修事業を進めているところです。当日は、京都市側担当者と施工を請け負う大林組JVの説明のもと、現場を視察していただきました。

21日は、平成19年以来、京都市が力を入れて推進している新景観政策の現状について、市内各所を御覧いただきました。新景観政策は、建物の高さやデザインの規制の見直し、眺望景観の保全、屋外広告物の規制の強化、歴史的町並みの保全や補助を複数の条例等で実施しているものです。

特に、屋外広告物条例については、7年間の猶予期間を経て今年9月から完全施行され、屋上看板や点滅式照明・可動式照明を全面禁止し、その他の屋外広告についても位置・面積・デザインなどの基準を設け指導しています。110人の専従職員を配置し、違反物件

への是正指導に全力を注いでいるところです。その結果、従前に比べると雑多で華美な看板は格段に減り、京都に相応しい景観が創り出されつつあります。もちろんこれは、自己負担であるにも関わらず適正化に対応してくださった事業者の理解の賜物でもあります。しかしその一方で、ガラス張りの壁面越しに屋内の華美な広告をライトアップするなど、規制の網を抜けるような事例も既に出てきており、課題の解決が一筋縄ではいかないことを物語っています。

委員の皆様には、デパートの林立する四条河原町から、お茶屋や料理店が櫛比し独特の風情を醸し出す先斗町を抜け、東海道の終点でもある三条河原町まで、徒歩で移動しながら現状を見ていただきました。

次に、景観政策から一旦離れ、重要文化財旧三井家下鴨別邸の修理現場を御案内しました。旧三井家下鴨別邸は下鴨神社の社叢社の森の南端に位置しており、1880年築の主屋、1925年築の玄関棟や、大正年間に建築したと考えられる茶室等から成ります。1949年に国有化され、京都家庭裁判所の所長宿舎として使用されてきましたが、民間売却の話が持ち上がったのをきっかけに保全の方途が探られ、近代京都における貴顕の別邸建築の好例であるとして、2011年に重要文化財指定を受けるに至りました。これにより、土地と建物全てが財務省から文部科学省へ移管され、京都市が管理団体の指定を受けて平成24年から4年計画で修理を行っています。視察時点では茶室の修理と玄関棟の屋根替えが終了し、今年度実施する主屋の本格修理について、市の建造物担当者から方針等について説明しました。

その後、旧三井家下鴨別邸から南へ徒歩で、鴨川と高野川の合流点に移動しました。ここは鴨川の上流下流はもとより、大文字山や妙法の火床も望むことのできる、市内でも眺望に優れた地点の一つです。京都市では2007年に新設された眺望景観創生条例により、このような場所を視点場として定め、送り火の火床や比叡山といった「視対象」への視線を遮る建物の建築の禁止や、視界に入る建物の色彩や形態を規制しています。世界遺産の構成資産をはじめ、御所や

主だった社寺は視点場の指定を受けているため、これらの地点からの眺望や借景は、今後改善に向かっていくはずで。当日は好天に恵まれたため、理事の皆様にも秋の京都の眺望の美しさを再確認していただけたと思います。

その後は、さらに南に歩いて梨木神社を御視察いただきました。この神社は創建が1885年と比較的新しい神社ですが、境内の一部を民間業者に期限付きで貸し付けてマンションを建設することとなったため、大きく物議を醸すことになりました。もとより15m高度地区としての法規制は遵守した計画ではありましたが、京都御苑に接する土地柄ということで批判の声が上がったものです。京都市からの強い指導もあって、最終的には事業者にも景観に配慮することにご理解をいただき、当初の予定を大幅に縮小して、地上3階地下1階のマンションが建設中です。

日程の締め括りとして、新島襄旧邸（京都市指定建造物）に隣接する同志社大学新島会館において、京都市との意見交換会を開催いたしました。イコモス側からは西村委員長以下16名の臨席を得、市側からは景観政策を所管する都市計画局と、文化財を受け持つ文化市民局の担当者が出席しました。まず、都市計画局から京都市の新景観政策の骨子とその現状



写真1 京都府会館での説明会の様子



写真2 旧三井家下鴨別邸にて

について、あらためてパワーポイントを使った説明をし、文化市民局からは、文化庁が制度創設を表明した日本遺産への当面の取組方針について報告しました。

その後のフリーディスカッションでは、出席いただいたいずれの委員からも、京都市の景観政策はトータルとしては大変よくやっている、と高い評価をいただくことができた一方、景観指導を担当する市職員のデザイン力の向上、歴史的な建造物の除却問題、行政・建築家・住民の質の向上等について意見がありました。

また、日本遺産についての取り組みについても、これまで個別的であった文化財について、横断的にパッケージ化することで新たな価値を生み出すこと、そのためのモデルケースとして京都に期待する旨の発言が相次ぎました。

討議は予定時刻を大きく超過するほど活発に行われ、盛会のうちに終了となりました。京都市としては、取り組みの不十分な点について親身な御指導を得るとともに、大きな方向性については力強い応援の言葉を頂くことができ、貴重な2日間となりました。委員の諸先生方におかれましては、9月下旬としては強い日差しの中御視察をいただき、誠にありがとうございました。今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良文書20周年記念会合

◆ Nara+20 と採択までの道程

河野俊行

2012年に世界遺産条約が採択40周年を迎えるにあたり、世界各地で数多くの記念行事や研究集會が開催された。その締めくくりとなる最終会合が同年10月に京都で開催されたことは記憶に新しいところである。その一環として、姫路で専門家会合が開催された。この姫路会合は、真実性に関する奈良文書（以下奈良文書）の世界遺産条約執行に対するインパ



クト、さらには世界における遺産保存実務におけるインパクト一般について考察することをテーマとした。姫路会合では5本の研究発表がなされた¹⁾。

これらのペーパーに刺激を受け、時間が足りないほど活発な議論が展開され、それはさらに価値と真実性の関係に関する諸問題に発展した。この議論を受け、姫路提言が採択された。これは、奈良文書が世界遺産条約の枠組みを超える意味をもったことを認識し、奈良文書によって遺産分野全体の理論的な基礎と実務が、その採択時には予想していなかった形で拡大したことを正しく理解する必要性を明確に述べたものである。この提言は、議論した諸問題を、①価値と真実性、②真実性と完全性の定義、③情報源の信頼性、④コミュニティの関与、⑤遺産と持続的開発、の五点に要約し、京都の最終会合で紹介され、世界各地に配布された。

姫路で展開された深くかつ広範にわたる議論は、同会議の主催者及び参加者をして継続的な議論の必要性を認識させ、2013年9月及び2014年2月に九州大学において2回のフォローアップ会合につながった²⁾。

九州大学の招聘で開催された2013年9月の第1回目の福岡会議では、姫路提言の拡充、奈良文書20周年に向けた最終成果の明確化、そのためのロードマップ策定、事例研究に基づく具体的な検討手法、等が中心議題となった。振り返ればこの会議が最も厳しい会合であった。姫路会合と同じ顔ぶれによる専門家達の議論は会議が崩壊するのではないかとと思われるほど白熱し（冷静さを取り戻すためにコーヒープレイクをはさむ必要のある政府間会合を筆者は少なからず経験してきたが、専門家会合においてそのようなブレイクを必要とする事態は初めての経験であった）、各自の思いを取りまとめる作業は時間切れ寸前にまで追い込まれた。それでも会議は何とかまとまり、2014年にNara+20を成果文書として採択する方針が決まったのはこの会議においてである。準備は、ドラフティングチームによる会議後の取りまとめと、検討事例を世界各地から募集するサーベイ用準備に引き継がれた。

2014年2月の第二回福岡会合までの4か月半ほどの間に、筆者はオンラインサーベイ用のソフト導入、英仏西の三か国語によるサーベイ用質問票策定を行い、それは国際イコモス発行のe-Newsによって世界各地に送られた。その結果、37か国から71の回答（英語、フランス語、日本語、ロシア語）が寄せられた。そのうち36か国から70の事例研究の提案を含むものであった（7つの提案は地域的または国際的なスコープをもつ提案であった）。同時にNara+20の改定作業が進められ、第二回会合では第3版が作業文書とされた。

第二回福岡会合では、ケースの選定、Nara+20の改定作業、さらには奈良における最終会合のコンセプトづくりが行われた。もっとも時間を要したのはケース選定であった。会議期間中に、参加者全員が70の事例研究提案すべてに目を通し、ショートリスト作成、活発な議論を経て、投票によりNara+20の5つの項目それぞれに適した事例を選択した。ウガンダのカスピ王墓は包括的な事例研究として取り上げることとなった。さらに各事例研究の分担を受け持つ小グループを構成し、各項目の議論と事例研究を有機的に結び付ける任務を割り振った。その後もNara+20の改定は継続し、最終会合までに第6版を策定して会議文書とした。2014年10月の最終会合では、理論的・歴史的観点からする報告、包括的事例研究、個別項目に関する事例研究、Nara+20の最終案策定を柱とすることとした。この会議の詳細については藤岡会員による別稿を参照されたい。

- 1) これらの研究発表は、のちに以下のタイトルでアメリカのJournal on Heritage and Society 誌に特集号として掲載されている。①世界遺産条約及び無形遺産条約下のヘリテージマネジメントにおける真実性、価値及びコミュニティ関与、②保存哲学とその発展：真実性及び意味の変わりゆく理解、③価値と遺産条約、④経済的言説と遺産保存：行政のエスノグラフィに向けて、⑤コミュニティ参加と都市遺産の有形及び無形の価値。
- 2) 姫路会合から最終会合に至る2年間の準備プロセスに関わった専門家は以下の通り。河野俊行（日本）、Gustavo Araoz（米国）、Christina Cameron（カナダ）、Carolina Castellanos（メキシコ）、Kate Clark（オーストラリア）、Harriett Deacon（南ア）、Jose de Nordenflycht（チリ）、Cornelius Holtorf（スウェーデン）、稲葉信子（日本）、伊藤延男（日本）、Angela Labrador（米国）、Dawson Munjeri（ジンバブエ）、Webber Ndoro（南ア）、西村幸夫（日本）、野江啓一（日本）、Neil Silberman（米国）、Marta de la Torre（米国）、Michael Turner（イスラエル）、Gamini Wijesuriya（ICROM スリランカ）、Luca Zan（イタリア）。

NARA + 20: ON HERITAGE PRACTICES, CULTURAL VALUES, AND THE CONCEPT OF AUTHENTICITY

Recalling the achievements of the 1994 Nara Document on Authenticity in setting principles of respect and tolerance for cultural and heritage diversity around the world, and in expanding the concepts of cultural value and authenticity in heritage practices;

Affirming the importance of community participation, social inclusion, sustainable practices and intergenerational responsibility in the conservation of heritage;

Recognizing present challenges to the conservation and appreciation of cultural heritage resulting from globalization, urbanization, demographic changes and new technologies;

Acknowledging the rights of communities to maintain and transmit their particular forms of tangible and intangible cultural expressions;

Building on international conventions and charters, and the work done in academic and professional fora since the drafting of the Nara Document that have helped to expand the scope of cultural heritage and underscore the importance of cultural context and cultural diversity;

The Agency for Cultural Affairs (Government of Japan), in celebrating the 20th anniversary of the Nara Document initiated a series of meetings of experts in cooperation with Kyushu University to evaluate and learn from the practical experiences of applying the Nara Document to the identification and management of heritage sites over the last 20 years. This Nara+20 text, building on the Himeji Recommendation identifies five key inter-related issues highlighting prioritized actions to be developed and expanded within global, national and local contexts by wider community and stakeholder involvement. These texts will be complemented by the proceedings of the 20th Anniversary of the Nara Document Meeting.

1. Diversity of heritage processes

Just as the Nara Document indicates that authenticity varies according to the cultural context, the concept of cultural heritage itself assumes diverse forms and processes. In the last 20 years, heritage management and conservation practices have increasingly taken into consideration the social processes by which cultural heritage is produced, used, interpreted and safeguarded. In addition, social processes and perceptions of authenticity have been affected by emerging modes and technologies for accessing and experiencing heritage.

Further work is needed on methodologies for assessing this broader spectrum of cultural forms and processes, and the dynamic interrelationship between tangible and intangible heritage.



2. Implications of the evolution of cultural values

The Nara Document acknowledges that cultural heritage undergoes a continuous process of evolution. In the last 20 years, recognition of this evolution has created challenges for heritage management and has led practitioners to question the validity of universal conservation principles. In addition, during this period, fruitful engagement by communities in heritage processes has given rise to the acceptance of new values that had previously gone unrecognized. These changes require that the identification of values and the determination of authenticity be based on periodic reviews that accommodate changes over time in perceptions and attitudes, rather than on a single assessment.

A better understanding is needed of the processes by which authenticity can be periodically assessed.

3. Involvement of multiple stakeholders

The Nara Document assigns responsibility for cultural heritage to specific communities that generated or cared for it. The experience of the last 20 years has demonstrated that cultural heritage may be significant in different ways to a broader range of communities and interest groups that now include virtual global communities that did not exist in 1994. This situation is further complicated by the recognition that individuals can be simultaneously members of more than one community and by the imbalance of power among stakeholders, often determined by heritage legislation, decision-making mechanisms, and economic interests. Those with authority to establish or recognize the significance, value, authenticity, treatment and use of heritage resources have the responsibility to involve all stakeholders in these processes, not forgetting those communities with little or no voice. Heritage professionals should engage in community matters that may affect heritage.

Further work is needed on methodologies to identify the rights, responsibilities, representatives, and levels of involvement of communities.

4. Conflicting claims and interpretations

The Nara Document calls for respect of cultural diversity in cases where cultural values appear to be in conflict. In the last 20 years it has become evident that competing values and meanings of heritage may lead to seemingly irreconcilable conflicts. To address such situations, credible and transparent processes are required to mediate heritage disputes. These processes would require that communities in conflict agree to participate in the conservation of the heritage, even when a shared understanding of its significance is unattainable.

Further work is needed on consensus-building methods to heritage practice.

5. Role of cultural heritage in sustainable development

The Nara Document does not specifically address issues of culture and development. Over the last 20 years, however, the need for considering cultural heritage in sustainable development and poverty reduction strategies has gained broad acceptance. The use of cultural heritage in development strategies must take into account cultural values, processes, community concerns, and administrative practices while ensuring equitable participation in socio-economic benefits. The trade-offs between conservation of cultural heritage and economic development must be seen as part of the notion of sustainability.

Further work is required to explore the role that cultural heritage can play in sustainable development, and to identify methods of assessing trade-offs and building synergies so that cultural values and community concerns are integrated in development processes.

For the purpose of this document, the following interpretations of key words were used:

Authenticity: A culturally contingent quality associated with a heritage place, practice, or object that conveys cultural value; is recognized as a meaningful expression of an evolving cultural tradition; and/or evokes among individuals the social and emotional resonance of group identity.

Conservation: All actions designed to understand a heritage property or element, know, reflect upon and communicate its history and meaning, facilitate its safeguard, and manage change in ways that will best sustain its heritage values for present and future generations.

Community: Any group sharing cultural or social characteristics, interests, and perceived continuity through time, and which distinguishes itself in some respect from other groups. Some of the characteristics, interests, needs and perceptions that define the distinctiveness of a community are directly linked to heritage.

Cultural values: The meanings, functions, or benefits ascribed by various communities to something they designate as heritage, and which create the cultural significance of a place or object.

Information sources: all physical, written, oral, and figurative sources that underlie the understanding and appreciation of the nature, specificities, meaning, and transmission of cultural heritage and the collective memory it embodies.

Stakeholder: A person, group or organization who has a particular interest in the heritage on the basis of special associations, meanings, and/or legal and economic interests, and who can affect, or be affected, by decisions regarding the heritage.

Nara+20 was drafted in English and adopted by the participants at the Meeting on the 20th Anniversary of the Nara Document on Authenticity, held at Nara, Japan, from 22-24 October 2014, at the invitation of the Agency for Cultural Affairs (Government of Japan), Nara Prefecture and Nara City.

このようなプロセスを経て Nara+20 が採択された。過去 20 年の間に世界は劇的に変化した。多くの国で民主化が進み政治過程への参加が促進された。人口動態は予測しえない国内的、国際的人口移動の結果、世界各地で急速に変化しつつある。新しい技術の発達により、グローバルスケールで容易かつ安価なコミュニケーションが可能になった。インターネットの普及により、知識、アイデア等へのユニバーサルアクセスが可能になった。これらの劇的な変化を考慮して、Nara+20 の起草を通じて奈良文書が導入した重要なコンセプトが再検討されたわけである。

重要なことは、Nara+20 は、遺産保護に関わる国際コミュニティーのすべてのレベルに向けられており世界遺産条約に限定されているものではないこと、また、同条約の注釈やその執行に関する提言として起草されたものではないことである。さらに、Nara+20 は、新たな理論を導入することは意図されたものではなく、むしろ、遺産保護のための新しいコンセプトやアプローチについて議論し、研究し、発展させることを呼びかけることを目的としたものである。Nara+20 に含まれたアイデアのいくつかは他所で取り上げられたものであり、いくつかは 2 年間



にわたる議論の過程で明確化されたものである。多くのアイデアは奈良文書に端を発したものであるが、採択20年が経過しても、それらは十分理解されていないか、実務に受け入れられていない。Nara+20はそれを明確にし、事例研究を通して可視化し、今後の議論や研究を呼びかけることを目的として採択された。

◆奈良文書採択20周年記念会合への参加報告

藤岡麻理子

2014年10月22日から24日にかけて、「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント（奈良文書）」の採択から20周年を記念する国際会議が奈良市において開催された（主催：文化庁・奈良県・奈良市、協力：ACCU奈良）。会場は、奈良文書が採択された20年前の奈良会議と同じく、奈良県新公会堂である。アジア、アフリカ、中東、中南米、北米、欧州、豪州といった世界各地の専門家38名が出席したほか、オブザーバーとして国内外から数十名の参加がみられた。出席者・オブザーバー参加者のうち7名ほどは、1994年の奈良会議にも参加されていた方々であった。会議の本質的内容については別稿にゆずり、本稿では会議のあらましを報告する。

今回の会議は、世界遺産条約40周年記念行事の一環として2012年11月に姫路で開催された会議に端を発し、その後、福岡での2度の会議を経て行われたものである。姫路会議以来、参加メンバーを増やしながら2年にわたり、会合およびオンラインで議論が交わされ、幾度の改訂を経て「Nara+20」という文書のドラフトが作成された。今次会議は、講演、総合的ケーススタディ、個別ケーススタディ、および総合討議で構成されたが、論題やケーススタディの対象は、同文書をベースとして、これまでの議論の中で枠組みが固まり、決定されたものであった。

会議は、開会・歓迎挨拶の後、まず増井正哉氏による奈良の都市としての重層性についての講演から始まった。続くユッカ・ヨキレット氏は、奈良文書がその後の文化遺産保存に及ぼした影響等について論じ

た。クリスティーナ・キャメロン氏と稲葉信子氏の共同講演では、オーセンティシティに関する議論の系譜、奈良文書が作成・採択されるに至った経緯、および奈良文書採択にかかる日本の貢献が、故ハーブ・ストーベル氏の手稿のスライド等も交えながら紹介された。2012年の姫路会議からコアメンバーの一人として参加していたICOMOS会長グスタボ・アロウズ氏からは、Nara+20の作成経緯が説明された。質疑応答では奈良文書の実用性にも議論がおよび、中国、韓国、UAEの専門家からは、奈良文書が日本の文化遺産保存の実務にどう影響したか、質問が投げかけられた。

総合的ケーススタディとして取り上げられたのは、伊勢神宮およびアフリカの文化遺産である。伊勢神宮に関しては、ジャーナリストの千種清美氏が式年造替の儀式について、中川武氏が建築様式について講演を行った。20年のサイクルが繰り返されてきたというその繰返しの歴史こそが重要であること、繰返しを続けることで技術は上達し細部は洗練されており、実際は全く不変なわけではないこと等が指摘された。

アフリカに関してはまず、本年7月にアフリカ世界遺産基金が主催したアフリカの文化遺産と奈良文書をテーマとするワークショップについて同基金事務局長のウェバー・ンドロ氏から報告があり、その後、ウガンダの「カスピのブガンダ歴代国王の墓」と南アフリカの「ロbben島」の保存について、各々の国の担当者の方が講演を行った。アフリカの文化遺産における精神的価値の重要性が強調されたほか、持続性にも関わることとして、特にロbben島に関し、現在行われている元囚人によるガイドのような「オーセンティックな」観光体験をどのように引き継げるか、今後時を経れば、島とコミュニティとの間柄は確実に変わるといった課題が挙げられた。

個別ケーススタディでは、Nara+20に提示されている5つのテーマごとにセッションが設けられた。各セッションは、各々のテーマについての論点の提示、そのテーマに適合する遺産保存事例のプレゼンテーション、それをうけての全体討議という構成がとら

れ、事例のプレゼンテーションでは、各サイトの保存管理等担当者自身によって、取組み、課題等が示された。去る2月の会議では、出席者が5グループに分かれて各テーマを担当することが決定していたが、今次会合まで、そのグループごとに事例サイトの担当者を含めてメール等で意見交換を行い論点整理等の準備を進め、今回の担当セッションを仕切るというスタイルであった。テーマと事例は以下の通りである；①遺産プロセスの多様性（アラビア湾の都市景観）、②変容する価値（仏教寺院およびブータンのゾン）、③多様なステークホルダー（ハンバーストーンとサンタ・ラウラの硝石工場群（チリ））、④相異なる主張と解釈（グラン＝プレの文化的景観（カナ

ダ））、⑤持続可能な発展と文化遺産（アニャーナの塩の谷（スペイン））。

5つのセッションを経て、最終日午前中には河野俊行氏を議長とし、将来に向けて専門家は何を如何になすべきか、Nara+20を念頭においた総合討議がおよそ2時間にわたり展開された。同日夕刻には、青柳正規文化庁長官、奈良県知事、奈良市長列席のもと最終セッションがもたれ、ドラフティング・グループによる最終協議を経て修正されたNara+20が、2年以上にわたり一連の会議と議論をリードされてきた河野氏により読み上げられ、拍手をもって認められた。

最後に挨拶に立たれた青柳文化庁長官からは、日本として今回の会議成果を広く国内外に発信していくこと、その第一歩として翌日に奈良県新公会堂能楽ホールで市民向け公開シンポジウムを開催し、また2014年11月の第18回イコモス総会では日本として特別のセッションを設けることが述べられた。

なお、翌日のエクスカージョンでは、法隆寺の収蔵庫も訪れ（この訪問も20年前と同様であったとのこと）、部材の調査分析、保管状況等の説明をいただくことができた。

◆奈良ドキュメント20周年記念の会議とシンポジウムに参加して

上野邦一

会議開催へのプロセスや、会議の内容については、別途報告があるとお聞きしたので、割愛する。私が感じ、考えたことを報告し責務としたい。

◎20周年会議

会議の進め方にまず感心した。コアメンバーが論点を整理し、その論点に見合うケーススタディを前もって公募し、選ばれたケーススタディをふまえて具体的に論点を議論するというプロセスは、新鮮であった。議事進行を担う側が、論点の提起と方向がある程度見える会議になると予測されるからである。海外では日常的な手法で、日本でも広がっているの



写真1 河野執行委員によるNara+20の読み上げ



写真2 エクスカージョン（興福寺）



写真3 会議参加者集合写真



を私が知らないだけなのかは分からないが、普及して欲しい会議の持ち方である。日数に余裕がないとできないが、議論を尽くす、しかも具体的に、は見習いたいものである。とくに、オーセンティシティのように、まな板に乗せにくい、しかし重要な事柄の議論には、良い方法であった、と思われる。

ただ、3日を要したせいか、1日しか参加しない、あるいは1日しか参加できなかったか、という日本の参加者がいたことは気になった。

通訳の重要さを、改めて感じた。会議の論評を投稿して欲しいという要請があったので、今回初めて、会議を通してすべて日本語訳を聞いた。日常会話ではなく、講義や議論を逐次通訳するのが難しいことは、少ない経験から分かっていた。文化遺産そのものと、その保護活動がある程度、理解していないと、論点を訳していくことは難しいはずである。さまざまな会議の通訳をこなしてきたプロではあるだろうけれど、難しい内容を丁寧に通訳しているのに感心した。

東南アジアで文化遺産保護の活動に関わっているせいか、東南アジア諸国からの参加者がいない、のは気になった。では東南アジアで文化遺産の保護活動に関わる現地の方々の中で、オーセンティシティのことが話題にならないかという、そうではない。「奈良ドキュメントでこう言っている、こう書いてある」という議論は度々聞くからである。

会議終了後、インターネットで調べてみると東南アジア各国にイコモス会員はいるようだが、タイ、フィリピンを除くと国毎に組織されているようには見えない。とすると、この会議の準備過程で、東南アジア各国の会員へ、会議の呼びかけ、ケーススタディの応募などが、行き渡っていたかどうか、は不安になる。

◎市民への公開シンポジウム

奈良で開催する重要な会議の後に開催されたシンポジウムであるのに、参加者が今一つだったのは残念で仕方がない。たしかに『『奈良ドキュメント』って何?』と言うのが、多くの一般の方々に、今回の

テーマはとっつきにくいとは思いますが。参加した方々は学習意欲が高いと推定すると、奈良市内・奈良県内の関心の度合はまだまだで、世界遺産を経済的に利用する話はあれこれあるものの、しっかりと保護し受け継いでいく面では、専門家はまだ十分活動していないことを反映しているのかもしれない。このことを自戒し、今後の活動へ多少とも役立たねば、と肝に銘じた次第である。

◆奈良文書が及ぼした影響に関するアンケート

事務局

日本イコモス事務局では今回の会議開催にあたり、奈良文書が専門家自身およびそれぞれの専門分野においてどのような影響を及ぼしてきたかを尋ねるアンケートを用意し、会場で出席者に配布、回収しました。12人の出席者からいただいた回答は以下の通りです（アルファベット順）。ご協力をいただいた皆様に、感謝申し上げます。

Cornelius Holtorf (Sweden)

The Nara Document transformed an understanding of authenticity in heritage studies. In this way, it has contributed to the development of an intellectual and academic field.

Rohit Jigyasu (India)

Nara Document has helped me as a "decision-making tool" to help identify what is significant for conservation, based on multiple considerations that are rooted in social, cultural and economic context in which heritage is located.

Jukka Jokilehto (Norway)

I was involved in the preparation of the Bergen and Nara events, and was a keynote speaker in both. The resulting Nara Document has certainly directly and indirectly influenced and inspired way -thinking and teaching.

It was also a useful reference in planning ICCROM activities in 1990s and later ICOMOS World Heritage evaluation in 2000s, plus later teaching at universities and training courses.

Mikel Landa

In the case of Añana Salt Valley, Nara 1994 has allowed to explain authenticity and integrity in a site located in the west, but far from fitting in the Venice Charter. A longer and better explanation is in the book that I have offered to all the participants in Nara+20.

Webber Ndoro (South Africa)

- 1) extended the meaning and scope of authenticity.
- 2) that heritage has a context both cultural and timewise.
- 3) included non-western concepts into cultural heritage.

José de Nordenflycht (Chile)

My professional work begins exactly 20 years ago, when we met the Nara Document, being incorporated into our national (Chile) and regional (Americas) debate that began with the meeting in San Antonio (1996). Since then the need to integrate a vision of heritage by diversity of contexts was installing a new way to understand the concept of authenticity. The impact of this was essential to review our canonical stories about heritage and how the demands from the communities were installing a collective ethic on the definition of heritage values. The effect of this document opened a road of no return, which we hope to continue travelling for a possible future for our heritage.

Taruvunga Pascall (South Africa)

- has contributed to professional growth in the

heritage sector of Africa.

- influenced the conservation of heritage in Africa.
- has reinforced traditional management systems/living traditions in Africa.

Aylin Orbasli (UK)

There is now a much broader understanding of authenticity and the broader meanings in words in the heritage conservation and management process.

In the tourism world on the other hand, authenticity is becoming more complex in terms of how authenticity is perceived by visitors to historic places and how it is communicated.

Hae-Un Rii (South Korea)

Nara Document indicates "Authenticity" in the diverse world, not equal to the definition of Authenticity in World Heritage matter. Many people confused the term of "Authenticity" in Nara Document and as a part of World Heritage. It did not make direct influence on my thought, but I could think about "Authenticity" in different ways from World Heritage.

Yeshe Samdrup (Bhutan)

The fact that the Nara Document appreciates and withheld the diversity of culture and heritage, gives immense dimension to the field of conservation. The process takes time, but in 20 years, Nara made possible of many people to realize their heritage's importance.

Guo Zhan (China)

Nara Document in China, some colleagues, who prefers to take the conservation works more flexible and favours the reconstruction, appreciate it very much; some colleagues agree with the common idea to highly respect the culture and heritage diversity



that has been emphasized by such a document. Almost nobody knows what are the specific concrete principles and measures made by this Document.

And, as I know, there are few people who have a high consideration onto this important document in Europe.

So, seems, some more clarifications, developments and improvements should be needed.

Lyu Zhou (China)

Yes, it gives a strong influence to my professional work. In the new Chinese conservation principle, we emphasize the principle of authenticity. I am sure that it could be an important guidance for conservation in China.

東日本大震災からの復旧—日本イコモス国内委員会中間報告

荻谷勇雅

2011年3月11日、日本はM9.0という巨大地震に襲われ、東日本地域に未曾有の震災被害が生じた。文化遺産への被害については、日本イコモス国内委員会は震災直後からその救援と被害の拡大防止に、他の文化遺産保護の専門家達や団体とともに組織的にまた個別に深く関わってきた。また、国や地方公共団体は特別予算の確保や特別措置の実施など精力的に取り組んできた。

日本イコモス国内委員会は、同年11月にパリで開催された国際イコモスの第17回総会での報告に向けて、震災の状況や復旧の方向等について、会員や関係の研究者、行政担当者などの協力を得て急遽概要報告書を取りまとめ、総会にて配布した。会場においてかなりの関心を集め、他国の専門家から質問や励ましをいただいた。

それから3年、文化遺産の復旧事業は、一般的な道路や家屋等の震災復旧事業と同様かなりの進展を

見ている。しかし、震災によって失われてしまった文化遺産や様々な事情から復旧事業が遅滞している文化遺産も少なくない。

今回、私たちは、花里利一理事、矢野事務局長及び荻谷が中心となって編集会議を持ち、その方針に基づいて再び多くの会員や研究者、自治体関係者等に依頼して原稿、写真・図、資料提供をいただき、金出ミチル氏・山内奈美子氏らに超速の英訳をお願いした。この中間報告は、文化遺産の震災復旧に向けた文化庁や自治体、各団体の取り組み、そして具体的な復旧の現状を概観するとともに、今後の防災対策の検討方向についても一部記述している。主な構成を記すと、1. 文化遺産の復旧にかかる文化庁や民間組織の取り組み、2. 文化財建造物の復旧事例、3. 重伝建地区の復旧事例、4. 歴史的庭園の復旧事例、5. 美術品や歴史資料の復旧事例、である。いずれも簡単な記述にならざるを得なかったが、前回の概要報告書とはほぼ同様のボリュームとなった。11月10日からのフィレンツェでの第18回総会において再び参加者に約800部を配布の予定である。この中間報告に基づいて、総会会場でも活発な議論が起こることを期待している。

私たち日本イコモス国内委員会は、今後とも震災による文化遺産の復旧に協力すると共に、将来再び起こりうる文化遺産の災害等による被害に対応する総合的な防災計画の策定や被災後の復旧についての理論・技術の確立に務めていく必要がある。



写真1 角星店舗曳き家
宮城県気仙沼市の登録文化財建造物の応急処置
(周辺市街地の復興計画が決まるまで、元の敷地に曳屋をし、養生を行う)
(写真提供：気仙沼市教育委員会及び一般社団法人気仙沼風待ち復興検討会)

そして、3年後の第19回イコモス総会に向けて、東日本大震災による被災文化遺産の復旧や今後の防災計画等についての全体報告書の作成を進めたいと考えている。

なお、この中間報告書の作成には前回と同様、足達富士夫基金を活用させていただいている。

文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム 「世界遺産としてのシルクロード—日本による 文化遺産国際協力の軌跡—」報告

山内和也

去る6月、カタールのドーハで開催された世界遺産委員会において「シルクロード：長安—天山回廊の道路網」が世界遺産リストに記載されることとなった。これを受けて、平成26年9月27日（土）、東京のイイノホールにおいて、文化遺産国際協力コンソーシアムと文化庁主催による国際シンポジウム「世界遺産としてのシルクロード」が開催された。約300名の来場者があり、日本人のシルクロード、そしてシルクロードの世界遺産への登録への関心の高さを改めて認識させるものであった。

シルクロードの世界遺産登録のきっかけとなったのは、2002年11月、西安で開催された「ユネスコ・シルクロード国際シンポジウム2002」、そして、シンポジウムの閉幕に際して採択された「西安宣言」に添付された平山郁夫氏とアフメド・ジャラーリー・ユネスコ総会議長の書簡であった。この書簡は、ユネスコ及び関係諸国に対して、国境を越えてシルクロードを世界遺産リストへ登録することを熟考することを求めるものであった。これがシルクロードの世界遺産登録の出発点となり、13年の歳月を経て、シルクロードは世界遺産リストに登録されることとなった。

シンポジウムでは、主催者挨拶、開催趣旨の説明に続き、以下の通り、日本と中国、カザフスタンからの3人の専門家が講演を行った。

「シルクロード世界遺産登録への日本の貢献」山内

和也（東京文化財研究所）

「高昌故城と交河故城—シルクロードの真珠—」王霄飛（中華人民共和国・新疆ウイグル自治区トルファン地区文物局）

「シルクロード—対話の道—」ドミトリイ・ヴォヤーキン（カザフスタン共和国・考古学エキスパタイズ）

講演では、世界遺産「シルクロード：長安—天山回廊の道路網」の概要、シルクロードの世界遺産登録に至るまでの経緯、中国及びカザフスタンにおける構成資産の紹介、そして、世界遺産登録に対する日本の協力及び支援について紹介された。特に中国及びカザフスタンの専門家からは、これまでの日本が行ってきた文化遺産分野における協力及び世界遺産登録のための支援に対して深い謝意が寄せられた。

講演に続いて、「シルクロードと日本」と題したパネルディスカッションが行われた。前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム）、蔵中しのぶ（大東文化大学）、西藤清秀（奈良県立橿原考古学研究所）、森本公誠（東大寺）、吉田豊（京都大学）の各氏がパネリストとして登壇し、シルクロードにまつわるさまざまなトピックについて議論を交わした。前田氏の司会のもと、敦煌に残る玄奘説話、遙か西方に位置するシリアのパルミラ遺跡の紹介、東大寺とシルクロードの深い関わり、あるいはシルクロードで活躍したソグド人など、さまざまなトピックが取り上げられた。それぞれのトピックがどれをとっても興味深いものであり、参加者の関心を強く惹きつけていたが、時間の制約があり、さらに議論を深めることができなかったことは残念であった。

このシンポジウムは、世界遺産に登録されたシルクロードを核に、これまでの日本による文化遺産分野における国際協力の軌跡を広く紹介する上できわめて良い機会であった。それと同時に、日本人のシルクロードに対する関心の高さを改めて認識する機会となった。



「土木史跡の地盤工学的分析・評価に関するシンポジウム」報告

岩崎好規

遺産構造物は、それを支持する基礎をも含んでおり、地盤工学は、遺産基礎構造の正統性や保存の議論に必須の知識体系を与えており、毎年開催されている地盤工学年次学術講演会では、遺産地盤学のディスカッション・セッションがあり、活発な議論を行っている。

国際地盤工学会には、文化遺産の保存を扱う技術委員会がある。Preservation of Historic Sites(TC301) (委員長: Renato Lancellotta (伊)、副委員長: 岩崎好規) および、アジア地域遺産遺跡地盤工学委員会(ATC19) (委員長: 岩崎好規) があり、地盤工学的観点からの文化遺産等の議論を行っている。日本の地盤工学会関東支部には、「江戸期以降の土木史跡の地盤工学的分析・評価に関する研究委員会」(委員長: 正垣孝晴 防衛大) が平成 23 年度に設立され、港湾ワーキンググループ、地下空間ワーキンググループ、地上構造物ワーキンググループに分かれて 3 年間活動した。この成果を発表するためのシンポジウムが、日本イコモスなどの後援を得て、平成 26 年 10 月 10 日地盤工学会で開催され、約 60 名が参加した。

ATC19 委員会も共催として参加した。台湾の柯 武徳 (Ko Wute/ コ ウテ) 教授 (正修科技大学) から日本統治時代に日本が残した台南水道施設遺産につ

いて紹介した。当時台湾の反乱鎮圧で死亡した 5 千人のうち、戦死は 5 百人、なんと 4 千 5 百人はコレラやペストなどの風土病で死亡したという。台湾のこの風土病を防止しようと、水理技術者浜野弥四郎が設計し帝国予算で実施された台南水道施設は、八田與一による台南市の烏山頭ダムと共に、台湾人の心に深く刻まれているという。マルクス系経済学では、これらの土木施設は植民地収奪のための施設として理解されてきたが、その地域の生活を向上させ、それまで 40 才であった平均寿命を大きく伸ばし、その地域の民衆によって現在でも尊敬と感謝の言葉が寄せられている。

烏山頭ダムを世界遺産にと台湾政府は希望しているが、国連やユネスコへの加盟が中国によって阻止されている状況で、その世界遺産への登録も中国は反対しており、日本による支持を求めている。

土木史跡としては、山城や石積城壁、反射炉、佐賀三重津海軍所、江戸湾内の海堡、ベルギー・オーバル修道院、中央アジアなどの事例なども報告され、土木的観点と共に、保存学との討議が行われ、今後も遺産に関する地盤工学分野における研究調査活動の継続が議論された。本シンポの論文集の pdf 版(無料)など岩崎 (yoshi-iw@geor.or.jp) まで。



写真1 土木史跡シンポ風景



写真2 柯 武徳 (Ko Wute/ コ ウテ) 教授 (左) と筆者

事務局日誌

(2014年8月19日～2014年11月5日)



- 8/22 東京文化財研究所より、『独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所概要 2014』『東京文化財研究所年報 2013』および“Tobunken News 2014 No.55”を拝受。
- 9/9 定例会議を行い、2014 年次第 3 回拡大理事会の議題について議論をした。
- 9/12 武庫川女子大学トルコ文化研究センターより、『武庫川女子大学トルコ文化研究センター紀要 Intercultural Understanding』4 巻を拝受。
- 9/17 インフォメーション誌 9 期 7 号発行、順次発送。
- 9/20 2014 年次第 3 回拡大理事会を京都市文化財建造物保存技術研修センターにて開催。会議後には、京都市の案内により京都館を視察。
- 9/21 京都市による文化行政の現状の視察を行った後、新島会館にて京都市との意見交換会を開催。
- 10/3 東日本大震災中間レポートの掲載内容に関する会議を行った。
- 10/14 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“ACCU news No.394”を拝受。定例会議を行い、インフォメーション誌 9 期 8 号の掲載内容について議論をした。
- 10/22 2014 年次日本イコモス賞・奨励賞第 1 回選考会議を開催。
- 10/29 2014 年次日本イコモス賞・奨励賞第 2 回選考会議を開催。
- 11/2 2014 年次日本イコモス賞・奨励賞最終選考会議を開催。
- 11/5 “Progress Report of Great East Japan Earthquake Recovery —Present State of Affected Cultural Heritage—”を発行。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（薦田守弘）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 ブラック研究所（杉尾伸太郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

西武建設株式会社（宮本文夫）

株式会社 丹青社（青田嘉光）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）

ANA セールス株式会社（白水政治）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第六小委員会 (鞆の浦)	益田 兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	山崎 正史
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝
第十三小委員会 (眺望遺産)	赤坂 信
第十四小委員会 (20世紀建築)	山名 善之
第十五小委員会 (水中文化遺産)	荒木 伸介

日本イコモスパートナースhip参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家 (岐阜県)
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)
堺市博物館
中尊寺

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	○近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIAV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2014年12月現在、会員409名、維持会員12団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、専門的な調査研究を行う12の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.8 10 December 2014

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>